

第12回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年11月1日(金) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	阿 部 幸 夫
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	村 越 洋 一
委 員	高 田 保 則	〃	天 野 京 子
〃	岩 崎 芳 昭	〃	渡 部 道 宏

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	佐 藤 栄 一	副 議 長	宮 澤 一 照
-----	---------	-------	---------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

9 件 名

- 1) 令和3年第6回妙高市議会臨時会の運営について
- 2) 議会改革について
- 3) 全員協議会について
- 4) その他

○委員長(霜鳥榮之) おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長(佐藤栄一) おはようございます。今日の議会運営委員会では、9日に開催される臨時議会への対応と、それから議会改革についてご議論いただきたいと思います。臨時会における案件ですが、一般会計補正予算1件です。内容は、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策等の案件が3件と、その他1件で4件となっておりますが、その内容についてご審議いただきたいものです。あわせて、議会改革についてもご議論いただきたいと思います。内容が3点ありますのでご審議のほどよろしく申し上げます。

1) 令和3年第6回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長(霜鳥榮之) はい。令和3年第6回妙高市議会臨時会の運営についてを議題とします。本日、11月1日に市長から、臨時会の招集がなされ、11月9日、臨時会が開催されます。この臨時会の日程について審議の上、決定をいただきたいと思います。①会期について、②議事日程(案)についてを一括して説明を願います。事務局長、お願いします。

○局長(築田和志) おはようございます。それではお手元の資料に基づいて説明させていただきます。1ページ中段

の②議事日程案をご覧ください。あわせて、5ページの議事日程案をご覧いただきたいと思います。案件については、日程第1と日程第2は記載の通りです。日程第3、諸般の報告につきましては、例月現金出納検査及び監査の結果報告についての2件でございます。次に、日程第4議案第69号につきましては、令和3年度一般会計の補正予算1件となっております。それでは隣の4ページの付議案件をあわせてご覧ください。議案第69号令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）の内容ですが、まず、新型コロナウイルス感染症対応として3項目、その他として1項目、合計4項目ほどに分かれております。一つ目は、地域共生課所管です。コロナ禍における新たな行政手続きの手法として、令和4年度から実施予定の地域訪問型の行政サービスを提供する車両を購入するための費用を補正したいものでございます。二つ目は、観光商工課所管です。年末年始における地域経済の消費喚起と市民の家計支援として、全市民を対象に、1万円分の商品券を配布し、さらに、0歳から中学生までの子どもについては、1人につき1万円分を追加して配布するための費用を補正したいものです。三つ目です。こちらも、観光商工課所管です。新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げ減少が長期化している市内事業者の事業継続の支援を行うため、売り上げ減少割合に応じた事業継続支援助成金を、12月から交付するための費用を補正したものでございます。最後にその他として、市内での住宅団地開発による新築住宅の増加に伴い、当初予算を超える住宅取得等支援事業補助金の申請が見込まれるということから、不足する補助金を補正したいというものでございます。以上が一般会計補正予算の概要でございます。

レジメ1ページの上段に戻ります。①の会期について、この審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案でございます。11月9日火曜日の1日となります。次に、今ほど説明させていただいた②議事日程案でございます。全員協議会につきましては、9日9時30分より開会させていただき、10時から臨時会を開催したいという流れでございます。日程第1から日程第3までは、先ほどの説明の通りでございます。ご審議いただく内容は、日程第4の議案第69号です。日程第4についての議案の取り扱いにつきましては、1ページ下段の四角囲み記載の通り、臨時会における議案審議についてということで、委員会付託しないという原則が記載されております。しかし、議会運営委員会で、委員会付託を認めた場合はこの限りでないとして規定されていることから、ふたパターンを記載しております。2ページをご覧ください。審議方法案1をご覧ください。これは、所管委員会に付託する方法です。今回の議案の内容から、総務委員会が1件とその他すべてが産業経済委員会への付託となります。その場合の流れは、市長提案の後、総括質疑があり、委員会付託となります。本会議を休憩し、二つの常任委員会を順番に開催して、委員会終了後、委員長報告の作成、そして、本会議開催し、委員長報告、質疑、討論、採決という流れになります。なお、インターネット中継用のパソコン等の移動が必要になります。また、ここに記載してあります四角で囲んだ時間につきましては、あくまでも目安ということでありますので、時間を制限するもので決してございませんが、委員長報告作成が2件ありますので、概ね昼食を挟んで午後の本会議再開となる可能性が高いと思われます。次の審議方法案2ですけれども、こちらは即決のパターンです。その場合につきましては、質疑回数を適用しませんし、所管制限もなしとなります。以上で付議予定案件の説明とさせていただきます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではまず、①の会期についてお諮りいたします。先ほど説明の通り、今臨時会は9日、火曜日の1日ということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。異議なしと認めます。それでは、会期は9日火曜日の1日といたします。次に②の議事日程（案）における議案の審査方法について審議願います。議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は、委員会付託を省略するとしておりますが、いかがいたしましょうか。お伺いをいたします。はい、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。今回の案につきましては、財源手当てについてはちょっとどうなるのかってのはわか

らないんですけども、内容的には、市民に対してメリットの大きな内容であることから、この即決で私はいいのではないかと考えております。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議ないですか。はい、それでは、即決ということでよろしいか異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい、異議なしと認め、審査方法は、即決といたします。

2) 議会改革について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、次に（2）の議会改革についてお諮りをいたします。この（2）の①から③は、できれば本日決定したいと考えておりますが、よろしくお願ひいたします。前回の改革会議の中では、早めに決めた方があってのありましたので、これについてお諮りをいたします。それではまず、①の議長の会派所属についてですが、資料1を見ていただくとわかるように、現行では、下段の網掛け部分の5として、議長は会派に所属しないのが例であるとしています。これについてはいかがでしょうか。前回の、打ち合わせ会議の時には、このところも、もう会派に所属しないってこれは、なしで会派に所属していてもいいんだという、皆さんの意見の一致を見ているわけなんですけど、それで確認させていただいてよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、そのように、いたします。これ削るってことです、削除になります。それでは②の副議長選挙の立候補のあり方についてでありますけど、これも前回、審議をいただきまして、そのほうがってことで結論を見ているところですが、この扱いについてなんです。実は、これもマニュアルでもってうたってはいるんですけど、できれば、申し合わせ事項くらいで、絶対的にそれはならないってことではないので、文言では残さずに、申し合わせ事項という位置付けでもって、いかがでしょうかというふうに思うんですけど、この件についてご意見いただきたいと思ひます。はい、高田委員。

○高田委員（高田保則） はい。今、委員長の言われる通り、文言でっていうよりも、これはやっぱり、100%そうなるというわけではないと思ひますので、ある程度やはりやわらかい意味合ひで、申し合わせ事項ということで、決したらどうかというふうに思ひます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にご意見いかがですか。はい、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確認なんですけど、これはあくまでも議長副議長が同じ会派からでないという内容でございますよね。はい。それについては私も高田委員のおっしゃる通りに、議会の申し合わせ事項ってのは意外と拘束力強いと私は考えておりますので、申し合わせ事項の中にそれが載ってれば、多分同じ会派からは出ないであろうと思ひますので、私はそれでいいのかなと思ひます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい、なければそのように取り計らいたと思ひます。私自身も、これを活字に起こして文書で残しておくと、後々支障きたす部分も出てくるということでもって、申し合わせ事項ということで進めさせていただきます。この点についてご意見なければそのように取り計らいたと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。ありがとうございます。それでは次に、③の議会傍聴規則についてに入ります。資料が添付されていますが、現行では、（8）の部分がございません。最近、毎回のようには眼鏡を持ち込んで、一番

後ろの人、わからん人もおられるかもしれないんですが、そういう状況があります。あの場所でもって何でっていう問題と、それから手すり等において危険という部分も伴ってというような状況がありますので、この持ち込みについては制限を加えたいということでもって、これも前回の改革会議の中でもって、意見の統一を見ております。文言についてなんですが、皆さんからご意見をいただいて、まとめたというふうに思います。資料3を見ていただきまして(8)オペラグラス、双眼鏡等を使用しないこと。(持ち込まない)ということが、傍聴規則として追加させていただくということでございますけども、この件について、文言等も含めてなんですが、いかがでしょうか。ご意見いただきたいと思いますが。はい、関根委員。

○関根委員(関根正明) ここに端的にオペラグラス、双眼鏡等使用しないことっていうより、持ち込み禁止物品であげたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。これに限らず、傘やなんかもどうなっている。あとカメラとか持ち込み禁止物件で危険を伴うとかっていう形であげた方が。何か、これは双眼鏡のためにやるというようなきらいがすごくあるんで、その中の1例として、双眼鏡とかいろいろ入れていただいたほうが、形としてはいいんじゃないかと。確かそういう事例も、他のとこにあったような気がするんですけどね。

○委員長(霜鳥榮之) はい。暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時24分

○委員長(霜鳥榮之) はい。それでは休憩を解いて会議を続けます。傍聴人の守るべき事項の(8)を新たに加えて、その中身については、オペラグラス、双眼鏡等を持ち込まないことということで、確認をさせていただきますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(霜鳥榮之) はい。異議なしと認めます。そのように対応させていただきます。

3) 全員協議会について

○委員長(霜鳥榮之) それでは次にレジメ(3)の全員協議会報告事項につきまして、①と②を事務局説明願います。局長。

○局長(築田和志) はい。それでは①の議会側の全員協議会でございますが、9日午前10時から予定の臨時会開会前の午前9時30分から、議会全員協議会を委員会室において開催したいと思います。まず、議会運営委員会の結果として、ただいま決まりました審議方法等についてと、それから、議会改革についての3点の審議結果、及びこれからまた審議ありますけども、こども議会、先進地調査、議員研修などの内容を、報告したいということになります。

次に②の執行部側の全員協議会ですが、2件ございます。まず1件目は、妙高市過疎地域持続的発展計画(案)につきまして、企画政策課より説明があります。特別措置法第8条に基づき作成している、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画や概要要旨について報告していただくというものでございます。2件目につきましては、新光電気工業株式会社新井工場の事業拡張に伴い、隣接する市有地の売却に向けた今後の予定を報告するものでございます。以上です。

○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいま説明がありましたが、何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

4) その他

○委員長（霜鳥榮之） 特にならぬでございますので、そのようにいたします。よろしくお願ひいたします。それでは（４）その他について、①については、議長より説明願ひます。佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 突然こども議会って名前が出ておりますが、８月の議長選挙の所信表明において、私はこれからの議会活性化の１点目に、市民との関係を掲げ、開かれた議会づくりについて努めて参ることとしました。市民の皆さんから、より議会を理解していただくために、議会にお招きする新しい取り組みを検討していくことも大事だと思ひ、小中学生を対象とした、こども議会、または模擬議会について、来年度の取り組みとしてできないかと思っております。内容的には、小中学生の皆さんから、我々の一般質問の形式で質問していただき、執行部側ではなく、我々議員が答弁をする形式を考えております。小学生がいいのか、中学生がいいのかは、今後、教育委員会とも調整を図りたいと思っております。この事業は、教育委員会並びに学校と保護者の理解がなければ進められません。また今年度中に素案を作り、関係機関に相談をしないとなりません。皆さんのご意見をお聞かせいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま議長より、こども議会の開催についての考えを説明いただきました。来年の話なんですが、計画を早めに前倒しでもって計画を作ってなきやいけないというような状況の中でもございます。従ってこの件について、皆さんから何かご意見等ありましたら、今のうちにうかがっておきたいというふうに思ひますので、お願ひいたします。はい、高田委員。

○高田委員（高田保則） このこども議会について私も、確か平成２１年だと思ひますが、ある自治体の例を挙げてこども議会ということで提案したんですが、その時は１回こっきりで終わっちゃったんですね。１回こっきりでは、なかなか子どもさんたちの新しい意見だとかいろんな意見を反映できないっていう一つの問題がありますので、もしやるとすれば、毎年、それから欲を言えば年２回ぐらいということで、やっぱり継続持続的な議会でやっていただきたいというふうに思ひます。年齢ですけども、なかなか小学生のね、特に低学年まで入ってなると、ちょっと意見っていう調子っていうことにはならないんで、やはり中学生を中心とした、少なくとも高学年対象、しいては今、１８歳以上の選挙権があるとなれば、高校生の１、２年生ということも対象でもいいんじゃないかというふうに思ひます。いずれにしろ、それはこれからの話ですけども、とにかく継続性のある議会にしていきたいというふうに思ひます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい、天野議員。

○天野委員（天野京子） こども議会は各地ではされていると思ひますが、執行部側っていうのは、議員だという想定ですか。それとも本当に市長さんから答弁してもらうようなふうにしてしようとしているのか、ちょっとお願ひしたい。

○委員長（霜鳥榮之） 佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 従来、昔は議会が企画をして、執行部、市長さん、教育長さんから答弁をいただくという形も結構あったんですが、それでは議会の活性化にはならないというふうに思ひます。上越市のほう見ますと、今年度か、清里中、コロナ禍ってこともあって複数校にまたがらないで、一つの中学校を対象にして、議員の皆さんが事前に清里中に２度ほど行って、議会のいろんなことを話をして、そして質問を学校でまとめて、それに対して議員が答弁すると。見えますと、議長が市長役、副議長が教育長役をやって、再質問については委員長が答弁するというような流れになっておりました。そういったものを見ていくと、一つは、議会自身の非常にいい勉強になるんじゃないかなというふうに思ひます。あともう一つ小学生を使った場合も、パターンとしては同じとなると思ひますが、中学生がいいのか、小学生がいいのか。それらについては、今学校の教科書が改訂されて、いつの時期にこの議会とかこういった市政の勉強するのか私も確認してないんですが、この前ちょっと校長先生の話

を聞いたら、早くなってきているので、夏休み前後ぐらいにはもうできますよという話もちよっとお伺いしたこともありますが、これは学校の行事というのは3月にはもう全部決まってきてしまうものですので、早めに教育長さん、それから子ども教育課長さんと、それからできればここにいる正副議長、議連の正副委員長さんと4人で、すり合わせをさしてもらって、教育のほうとしては、どちらがいいのか、勉強になるのかというのを積み上げた上で、また再度話を進めたいなというふうに思っています。

○委員長（霜鳥榮之） はい。岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私も非常にいいことだなというふうに思っていますが、ただ問題は、議員が、いわゆる執行部になって答えるっていう形なんですよね。ただその場合に、わずかな、予算ですむものであればあれなんですけども、一応我々議員は執行権ないわけですから、そこら辺、その予算のつくような、必要な、例えば提案なり、またその子どもたちのアイデア、そこら辺に対する答弁が非常に曖昧なことになってしまうんじゃないかなと。それでは子どもたちも期待はずれになってしまうという部分があるんで、そこらへんも子どもたちによかったなというふうに、次に展開させていく取り組みに繋がっていくような答弁にならないと。ただやっただけってなってしまうんではいけないなと、そこらへんの関係非常に難しいなと私は思うんですが。

○委員長（霜鳥榮之） はい、議長。

○議長（佐藤栄一） 非常にいい質問だと思うんですが、それを受けて今度議会がそれをどう消化していくか、執行部側はどう伝えていくかっていうのが、私は議会の仕事だというふうに思っています。その時の答弁自身が、当然事前の話では、我々に執行権はないんだと、議決権があるんだよと。議決をすればこれは市、必ず動くんだっていう形を教えていくのが大事なことだと私思っていますし、それをしっかり各常任委員会で消化をしていただいて、次の要望につなげていく形をとれば、私は見える化では、非常にいいんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい、村越委員。

○村越委員（村越洋一） はい。私も子ども議会に関してはですね、非常に賛成であります。やはりそれをやることによっていろんな活性化が生まれてくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、上手く運営をしながらやっていければいいんじゃないかなというふうに思います。ただ、いろんな私も勉強不足なんですけども、いろんなやり方があると思うんですよね。対象から始まって、運営の仕方それから、継続的にどんなふうにしていくかってことも含めて、いろいろとあると思いますので、やはり一番大事なのは何のためにやるか、どんな成果を出していくかというところが、一番大事だと思いますんでその辺、やはり、どんなふうにするかっていうことを、皆さんで考える中でですね、しっかりと方向性を出して、進めていくのがいいんじゃないかなというふうに思います。それから、個人的にはですね、小学校、中学校いろいろあるんですけども、やはりこれからの若者の参画とかそういったものを育てていくという意味では、もちろん小学生もいいんですけども、どちらかってのは社会人に近い方の、育てるってそんなことも含めてですね、やれたらいいんじゃないかなとちょっと思いましたんで、今後検討していただければと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） とりあえずですね、来年度に向けて、こういう事業に取り組みをしていくということ、みなさんからご確認をいただきまして、先ほど議長説明もありましたように、これから当局、いわゆる教育委員会とのそれぞれの打ち合わせをしていかなきゃいけないと。この打ち合わせしていく過程の中で、またいろいろ課題が見えてくると思いますんでね。その都度、皆さんとも意見交換をしながら、今村越委員が言われたような形の中身もですね、きちんとまとめていく必要があるのかなというふうに思ったりもしています。いうことでもってそれは、

これからの取り組みを進めていくっていう課題であります。とりあえずは、こども議会をどういう形になるかは別として、この事業を進めていくということの確認を、今日さしていただければというふうに思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。異議なしと認めます。そのように進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。
暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時41分

○委員長（霜鳥榮之） それでは休憩を解いて会議を続けます。次に、②先進地調査についてと議員研修会についてを、私のほうから説明提案させていただきたいと思います。先進地調査については、中止じゃなくて先送りっていう形でもって継続しております。もし年度内にこれを実施するとなると、12月定例会で決定するということの必要性がございます。そのようなことから、今回提案して、実際には1月、2月で実行できるかどうかというのあるんですが、この点についての皆さんからのご意見も伺っておきたいというふうに思います。それぞれいかがでしょうか。
はい、高田委員。

○高田委員（高田保則） この先進地調査については課題があるわけですが、ただ、今は緊急事態宣言がコロナでは一応解除ということになってはいますが、予想される第6波が12月、1月に来るという予想もあるわけですね。やっぱりそういう中で、先進地ということで、受け入れ側の問題もありますけども、私らはそれは公の立場としては、自粛していったほうがいいんじゃないかなと思います。万が一ということもありますもんね。そういう意味で、万全を期して、やっぱり自粛をしていくというのが一般的な考え方ではないかというふうに思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。先日、先進地調査の関係で受け入れも行ったんですが、その件を含めて議長、一言。はい、議長。

○議長（佐藤栄一） 先日、日はちょっと忘れちゃったな。10月27日に長野県の飯田市が、自然環境の関係で視察にこられました。市役所の庁舎には来ないで、池の平のほうでの対応となりましたが、だんだんそのような動きが出てきているなということでございます。これについては、所管課のほうで受け入れはできます。ということになったので、受け入れさせていただきました。流れとしては、今委員長が申し上げた通り、12月議会で議決をしなければいけないということになりますので、各委員会においてはそれまでに先進地を選定して、事務局のほうでその先進地について了解をもらわなきゃいけないという、ちょっとタイトなスケジュールにはなると思います。ただ、今までみたいに2泊3日とかいうことではなくて、1泊なり、県内、近隣県とか、近い距離でのことは意外と可能ではないかと思っておりますので、その辺についてもまたご議論いただければというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） はいありがとうございました。今の話を受けながら皆さんご意見いかがですか。はい、村越委員。

○村越委員（村越洋一） 当然そのコロナという予測ができない事態がある。そこが一番のネックなんだと思うんですが、やはり可能性はぜひ残していただいて、最低、日帰りでもできると思うんですね。そういった意味で、当然一番大事なのは、コロナの関係の要望というか、そういったものだと思いますので、そこら辺踏まえた上で、やれるような形で進んでいったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にどうでしょうか。はい、阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も今、村越委員の考え方に賛成です。可能性を残しておいていただきたいと思いますし、

今報道ではですね、ワクチンの関係を含めて、2回接種した方については3回目ということも国のほうでいろいろ検討されてるということも背景にあるわけですので、そういった意味も含めてですね、是非とも可能性は残していただいてということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではですね、可能性を残しておくのは当然ね、まだそういう状況なんです、12月議会でもってこれを決定しなきゃならないっていう形がありますんで、その前に委員会でもって、中身について検討してもらってっていうことになります。行くとすればそれなりきの対応せんきゃいけないっていう形になりますんで、その準備の関係もありますので、今回こうして提起をさせていただきました。中身については、また臨時会の全協の中で私のほうから提案させていただきますけども、その後、委員会それぞれでもって、やっぱり相談会を行うという形になろうかと思ひますので、そのような対応でもよろしくお願ひしたいと思います。先進地の関係についてはそのように取り計らせていただきますのでお願ひいたします。次に③議員研修会についてなんです、講師依頼など日程調整を考慮すると、上越管内からの講師を考える必要がありそうです、ということなんです。これについては、議長も若干、そういうお考えでありますので、まず議長から意見をいきたいと思ひます。はい、議長。

○議長（佐藤栄一） はい。研修会につきましては今回非常に、11月、12月、皆さん方のスケジュール、タイトになってきているのではないかなというふうに思ひますが、今後の研修の中身として、上越管内から講師をお招きしたらということでお考えしているんですが、以前、お招きしたことがあるのが上越振興局長をお招きした例がございます。最近、お招きしてないので、新潟県の情勢、それから上越一体の状況、また妙高市の県の考え方等をお聞きする機会として、お迎えしてもいいのではないかなというふうに思ひて、ちょっと頭に浮かんだもんで一つの提案としております。時期としてはまだまだ先になってしまうかもしれないですが、年度内の中で、こういったものを検討したらというふうに思ひますが、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま議長からの提案もありました。上越振興局長を講師に、研修会をどうだろうかということがございますけども、そのほかにも含めて、皆さんお考えいかがでしょうか。具体的には、これからになっていきますので、例えば、今議長提案の上越振興局の関係ってことになったら、その中のテーマについてはそれなりきのもの、あるいはその身近な中で、例えばなんです、19号の台風のその後とか、あるいは豪雪なんかも含めた形でもってここの実態はどうなのか。身近な問題でいくと、直接関係ないんだけど、18号の橋の架け替え、あれは別口なんですけども、そんな問題とか、あるいは県道国道の改良工事があちこちで行われているっていう内容もあつたりしますので、それだけって話じゃなくて、そういうものを含めた中でもって、含みを持たせた形でもって中身を組み立てしていくっていう、こういう形になろうかと思ひますけども。そんなのも含めて、課題についても、もし、何かこういうのをっていう点があれば、大いに聞かせていただいて、具体化していければというふうに思ひますけども。もし、今何かありましたら、いかがでしょうか。突然の話ですんで、そんなに。暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時52分

○委員長（霜鳥榮之） それでは休憩を解いて会議を続けます。③の議員研修会についてなんです、まだ先の話ではありますけども、先ほど皆さんから確認をいただきました②の先進地調査の関係、今回の議員研修会の関係、いずれにしても、12月議会で結論見なきゃならないっていう形がありますので、その前に、それなりきの中身を組み立

てして、12月議会に臨むと。実際に行うには、1月、2月の豪雪期ということになりますので、その辺のところも視野に入れながら、これから検討をしていただきたいということでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

- 委員長（霜島榮之） はい。異議なしと認めます。そのようにお願いをいたします。それではその他の関係で、はい、議長。
- 議長（佐藤栄一） はい。1点ちょっとお願いしたいんですが先般、お願いをしました議場でコンサート、いよいよ明日ということになりました。若干、手も必要となりますので、できれば手の空いている方、4時においていただいて、お手伝いを若干していただければというふうに思っています。合わせて子どもたちなんですが、謝礼という形もとれないので、子どもたちに私としてはペットボトルのドリンクを一本ずつプレゼントしたいなというふうに思っているんですが、それについて、議員倶楽部費からの捻出という形をとらせていただけないか、ちょっと委員長さんのほうでご相談願いたいと思います。
- 委員長（霜島榮之） はい。ただいま議長から提案ありました。子どもたちに対する謝礼とか何とかってそういう言葉はちょっと置いといて、謝礼かお礼か激励か、というような形の中で、どんなドリンクになるかは別として、何かを、そんな形でもって、差し上げたらってということなんです、皆さんの考え、ご意見いかがでしょうか。はい、渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） まさしくあげたいのは本当に気持ちありますけども、ただそれが、選挙法による寄付行為に当たるかどうかというのは、どんなもんなんだろうかね。我々、委員会でどこか行って、市民から意見聞くときに、本来なら皆さんにお茶出したいんだけど、寄付行為に当たるということで、お茶等は出さずに、その話だけに済ませてるところが多々あったかと思うんですけども。今回のこれはそういうのに当たるか当たらないか、当たらないのであれば、どんどんと、今年ね、使わなかったからね、議員倶楽部費ね。だったらよりいいものをお渡しすればいいと思うんですけども。
- 委員長（霜島榮之） はい。阿部委員。
- 阿部委員（阿部幸夫） はい。今後のこども議会という話もさっきあったわけですし、それに関連してですね、やっぱりこれからそういうことをしていくという中では、そういったことをきちっとですね、整理をしておかないと、後々ですねあの時はとか、この時はとかいう、話になっても困るので、そういったところの議論を少ししたほうがいいかなと感じています。
- 委員長（霜島榮之） はい、天野委員。
- 天野委員（天野京子） もう一つは今、教育現場では、マイボトル運動を推進して脱プラと言いながら、私たちがペットボトルのお茶がいいのかっていうのも、ちょっと検討に入れていただいて、上げるにしても、それでないものも検討していったらどうかと思います。
- 委員長（霜島榮之） はい、議長。
- 議長（佐藤栄一） ちょっと例としてあれなんですけど、私どもの演奏会に子どもたちが出る場合にはペットボトルとのど飴をプレゼントさせてもらっているってのがあるんですが、今天野委員言われるように、ペットボトルが難しいとなると、どういう形がいいのか、ちょっと皆さんアイデアをいただければと思います。
- 委員長（霜島榮之） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） 飲み物という意味ではペットボトルじゃなくて、紙のパックのそういったものでもいいと思いますし、ただもう時間もないので、用意できるものでいいと思うんですけど、やはり何か物もあれなんですけど気持ちだと思うので、何か子どもたちにすれば、すごく記念になるっていうか、思い出になる、何かちょっとしたア

イディアが、これから時間ないですけども、やれるんならそういったことのほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ちょっと、ここへ来てってのはちょっと、大変な部分もあったりするかと思う。時間の
ある範囲の中で、やりくりつく範囲の中でっていう形のことで対応するというにしておきたいと思います。あ
と法的にどうのこうのっていう関係については局長、また調査のほうお願いいたします。この件については、その
ように取り計らせていただきます。議員倶楽部費についてはよろしいでしょうか。議員倶楽部費の使用については、
そのように取り計らせていただきます。それではその他の中で、広報広聴委員会。

○宮澤委員長（宮澤一照） 広報広聴委員会からちょっとお話をさせていただきたいと思います。11月14日で、もうメ
ール皆さんのところに行っていると思うんですけども、11月14日曜日13時からっていうことで議会報告会をや
らせていただきたいと思います。場所は、妙高高原メッセ。このコロナの関係で、議会報告が1回もやれていま
せんでしたので、今回は何とかやっていきたいということですので、ご理解いただきたい。特に、今までの議会報
告のやり方とそれから、今回の委員になった女性議員、非常に多いんで、どういうやりくりをやるかっていうのは、
これから検討していきたいと思います。おおよそどういう内容かっていうのは出てきているんですけども、最終的
なまだところまでは行っておりませんけれども、11月14日の13時から。できればまた椅子とかです、机の設営
がありますんで、できれば12時15分ぐらいに集まっていたいただければと思いますので、よろしく願いいたします。
以上です。間違った。すいません。失礼。午後13時30分からになりますので、集合は12時30分ということでお
願いしたいと思います。ちなみに、みょうこう市議会だよりっていうのが今日配られていると思うんですけども、
その裏のところに妙高語ろうっていう形で出ております。その中に今回は妙高高原でやるんですけども、女将
の会の方が皆さん来てくださいます。いろいろな観光行政もそうですけれども、ライチョウの問題だとか、いろん
なことを多分議論されるような方向になっていくと思います。その辺のコーディネートに関しては今委員でやって
おりますのでご理解ください。よろしく願いいたします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。これは報告だけね。その他の件で、その他皆さん何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特にないようでございます。

○委員長（霜鳥榮之） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時00分

議会運営委員会委員長	
------------	--